### 高 転者 に自 設置 費 動 軍急発 用 の 部を助り 進防 止 成して表して î 7 LJ

ます

置費用 目的として、 ルペダルの踏み間違 齢者のブレーキペダルとアク 0 部を助成しています。 急発進防止装置の設 の防止を

**※** 

### 助成の対象となる方 非営利目的のオートマ

・チッ

する方 ①当該装置を設置する日に 次の①から④までのすべてに該当 AT)車にこの装置を設置する、 お

②自動車運転免許証を所持して て、 以上の方 町内に住所を有する満70歳

③ 自 る方 お持ちの方 は使用者の氏名または名称欄が 分の名義となっている車)を 分の車 車 -検証 0 所 有者また

(3)自動車運転免許証の写し

か

る

書

類

(2)車検証の写し

(町民生活課でお渡しします)

請求書

④過去にこの助成および国の助 ※ただし車検証の名義が自分でな いるとして取り扱います。 子の名義の車で運転する高齢者 その車に当該装置を設置す 同居している配偶者や この要件を満たして 成 (6) (5)当該装置の購入および設置に要 (4) 振込口座のわかるも 当該装置の概要がわ キャッシュカードなど した経費の領収書 (装置の説明書など)

0

通

帳

る場合は、

くても、

■町民生活課 **☎**72−6933

1回限りです。 を受けていない

方(1人につき

割(上限4万円) 当該装置と設置費用合計 額の 9

助成額など

設置する装置は、 らでも構いません。 度)・障害物を検知しないも 知するもの(おおよそ9万円程 (おおよそ4万4千円程度)どち 障 害物 を

申請方法

類を添えて町民生活課まで提出 てください。 当該装置を設置した後、 次の

①小野町高齢運転者自動車急発進

防止装置設置支援事業報告書兼

### 第39回「女性一日なんでも

相談所 | 開設

女性が抱えるさまざまな問題について弁護 士や人権擁護委員など各分野の専門家が相談 に応じます。

相談は無料で予約の必要はありません。秘 密は守られますので、困りごとや悩みごとな どお気軽にご相談ください。

時: 2月5日@

午前10時30分から午後3時30 分まで

■場 所:市民交流プラザ会議室

(郡山市駅前ビッグアイ 7 階)

■相談内容:家庭内の問題(結婚・離婚、夫

婦・親子関係、扶養、DVなど)、 セクハラ、いじめ、隣近所のも めごと、借地借家、相続など(男

性からの相談も受け付けます)

₿福島地方法務局郡山支局

**☎**024-962-4500

### 令和5年度からのし尿汲み取り 浄化槽清掃業務のお知らせ

現在、し尿汲み取り・浄化槽清掃業務を 行っています田村広域行政組合(田村衛生処 理センター)が、令和5年3月31日をもって 解散するため、4月1日からは町が事業者 に委託して実施します。

このため令和5年4月からのお申し込み はすべて町で受け付けすることになります。 また実施した手数料も、町に納めていただ くことになりますので、田村広域行政組合 に口座振替で納めている方、新たに口座振 替を希望される方は、町への手続きが必要 です。

詳しくは、町内の皆さんにお送りします 資料をご覧ください。なお手数料は、田村 広域行政組合の現行料金と同額です。

●町民生活課 ☎72-6933

■町民生活課 **₹**72 - 6933

だお済みでない方は、 に申請手続きをしましょう。 マイナポイントの申請がま お早め

は全員 とができます。 が 1 申 カードをお持ちの方 請

(現在、

マイ

の

対象となりま

年12月末までにマイナンバー が2月末までとなってい イナポイントの申請をするこ カードを申請された方は、 マイナポイントの申請期限 平成27年10月から令和

済みですか】

までご連絡ください 予約については、 【マイナポイントの申請はお

めに、 しています。 なお混雑緩和のため ]とさせていただきます。 休日・ 延 長窓口を開設 町民生活課 【予約

場に来ることが難しい方のた ち仕事や学校などで平日に役 や受け取りをされたい方のう マイナンバ 1 カードの申請

### マイナンバーカード休日窓口・延長窓口日程表(1・2月分)

### 1月

				-		
日	月	火	水	木	金	土
01	02	03	04 延長窓口	05	06	07
元日	振替休日	閉庁日	17:15~ 19:00			
- 08	- 09	10	11 延長窓口 17:15~ 19:00	12	13	14 -
15 窓口開庁日 ※手続き不可	16	17	18 延長窓口 17:15~ 19:00	19	20	– –
休日窓口 8:30~12:00 13:00~17:00	23	24	25 延長窓口 17:15~ 19:00	26	27	

### 2月

2 /J						
日	月	火	水	木	金	土
1/29 –	1/30	1/31	01 延長窓口 17:15~ 19:00	02	03	- 04 -
_ 05 _	- 06 -	07	08 延長窓口 17:15~ 19:00	09	10	- 11
休日窓口 8:30~12:00 13:00~17:00	13 延長窓口 17:15~ 19:00	14 延長窓口 17:15~ 19:00	15 延長窓口 17:15~ 19:00	16 延長窓口 17:15~ 19:00	17 延長窓口 17:15~ 19:00	18 -
19 窓口開庁日 ※手続き不可	20	21	22 延長窓口 17:15~ 19:00	23	24	25 -
26	27	28	-	-	_	-

<sup>※</sup>第3日曜日は窓口開庁日となりますが、マイナンバーカードシステムメンテナンスのため受け付けなどは できません。

<sup>※</sup>休日・延長窓口では、マイナンバーカードの「申請」と「受け取り」業務を優先しますので、マイナポイント の申込支援は行っていません。マイナポイントの申し込みを希望される方は、役場備え付けの端末を使用 してご自身で申請をするか、平日の開庁時間内に窓口までお越しください。

### 令 和 · 4年分

# 所得税 住民税申告相談のお知らせ

税の申告相談を次のとおり実 日にお越しください。 施しますので、各地区の指定 平日の申告相談に来られな 令和4年分の所得税・住民

雑することが予想されますの 利用ください。ただし大変混 ください。 で、できる限り平日にお越し 受け付けを行いますので、ご い場合は、2月26日 ①に休日

させていただく予定です。ス るようお願いします。 どを行った上でお越しくださ 書などを整理し、 ムーズな申告相談のために ウイルス感染防止対策のた なお今年度も、新型コロナ 職員の数を減らして対応 あらかじめご自身で領収 収支計算な

②営業、農業(自家消費除く)、

による提出をお願いします。 できる限りe‐Taxや郵送 フォンなどをお持ちでイン ターネットに接続可能な方は、 またパソコンやスマート

> 31日までの所得を申告するも 年度の町県民税を課税する根 所得税を計算し、町は令和5 のです。この申告を基にして 令和4年1月1日から12月 所得税・住民税の申告とは

### 申告が必要な方

拠の一部とします。

当てはまる方。 野町に住民登録をしている方 で、令和4年中に次の要件に 令和5年1月1日現在、小

①主な所得が給与または公的 あった方 年金で、それ以外の所得が

③土地や建物を売った所得 あった方 不動産、配当などの所得が

(譲渡所得)があった方

④医療費控除や社会保険料控 除などの所得控除を受ける

⑤初めて住宅借入金等特別控 除を受ける方

> ⑥給与所得者で年末調整を行 わなかった方

# 申告しなくてもよい方

②所得が公的年金のみで、 等支払報告書」が提出され 払い先から町に「公的年金 されている方 給与のみで、勤務先から町 に「給与支払報告書」が提出 支

# 申告に必要なもの

ている方

①共通するもの 通帳もしくは口座番号の分

もの) かるもの(申告者ご本人の

マイナンバーカードまたは

②給与、年金所得のある方 証などの本人確認書類 通知カードおよび運転免許

③営業、農業、 所得のある方 不動産、 配当

源泉徴収票

収支内訳の明細が分かるも の(会計帳簿や領収書など)

売買契約書

①所得が1つの勤務先からの

⑤医療費控除を受ける方

※人ごと、病院ごとに振り

保険金を受け取った場合、 その金額が分かる書類

障害者手帳、 控除証明書など 地震保険料の

介護保険証

④譲渡所得のある方

領収書 譲渡のために要した費用の

※公共事業による収用に伴う 共事業用資産の買取り等の の買取りの申出証明書」「公 用証明書」「公共事業用資産 譲渡所得があった方で特別 証明書」が必要となります。 控除を受けられる方は「収

医療費控除の明細書

※医療保険者から発行され もできます。 療費通知)」に代えること る「医療費のお知らせ(医 分けて作成してください。

⑥所得控除を受ける方 生命保険料、

療育手帳など

ける方

⑦住宅借入金等特別控除を受

工事請負契約書 登記事項証明書

※長期優良住宅やリフォーム 住宅取得資金に係る借入金 異なります。詳しくはお問 などの場合、必要な書類が の年末残高証明書 い合わせください。

## 農家の方へお願い

間が短縮できますので、必ず 要事項を記入してお持ちいた 記入してお持ちください。 だくと、申告相談にかかる時 長から配布されたもの)に必 調查票」(集落農政推進協議会 - 令和4年分農業経営状況

# 申告にお越しになる前に

がそろっているかご確認くだ 険料の控除証明書、 受け取った源泉徴収票や保 帳簿など

### 告 相 談 程 申 $\Box$

		-1- н	тн нх	H 12		
日	月	火	水	木	金	土
				2月16日	2月17日	2月18日
-	-	-	_	本町 仲町 大八	横町 反町 荒町	_
2月19日	2月20日	2月21日	2月22日	2月23日	2月24日	2月25日
-	平舘 谷津作	中通 小野赤沼 菖蒲谷	地区指定なし (延長日)	_	地区指定なし	-
2月26日	2月27日	2月28日	3月1日	3月2日	3月3日	3月4日
地区指定なし (休日受付)	雁股田 皮籠石 飯豊中	飯豊上 飯豊下	地区指定なし (延長日)	吉野辺 小戸神 小野山神	地区指定なし	_
3月5日	3月6日	3月7日	3月8日	3月9日	3月10日	3月11日
-	浮金	夏井 南田原井	地区指定なし (延長日)	湯沢 塩庭一区 和名田	地区指定なし	-
3月12日	3月13日	3月14日	3月15日			_
_	塩庭二区 上羽出庭	地区指定なし	地区指定なし	-	-	-

会 役場分庁舎講堂(旧母子健康センター) 場

さい。

平日・休日受付:午前8時30分から午後4時まで ■受付時間

延長日 :午前8時30分から午後6時まで ※番号札は午前8時から会場で 配布します。

③確定申告書は電子送信( e 帯にお越しください

Tax)で税務署へ送付

②月曜日や水曜日(延長日)、 ことになります。できるだ 相談期間の終盤は大変混雑 け期間の前半にお越しくだ し、長時間お待ちいただく

調整ができる方は午後の時間 は混み合いますので、 なお全期間を通して午前中 時間の

税申告の受け付けは行っ ていません。 役場では青色申告や消費 す。 底しますので、ご協力くださ 基づく各種感染防止対策を徹 場者の検温や手指のアルコー 申告相談受付時においても来 康と安全を考え、 いただかないようお願いしま いますようお願いします。 ル消毒、「新たな生活様式」に 感染防止策に努めています。 チェックやマスク着用など、 なお体調不良の方はご来場 町では、町民の皆さんの健 職員の健康

■申告会場における新型コロ ださい。 ナウイルス感染等防止対策

したことがある方は、 IDの分かるものをお持ちく ご自身でe‐Taxを利用 納税者

しています。

17

### 未申告の場合

所得証明書が発行できな

齢者医療保険料の軽減判定が 国民健康保険税や後期高

できず正しい税額等にならな も高額療養費の対象とならな い、高額の医療費を支払って

響が出る場合があります。 いなど、各種行政手続きに影

について

ご不明な点があればお問い合 必要な場合がありますので、 所得がなかった方も申告が

わせください。

注意点

①申告には世帯の生計内容な さい。 どが分かる方がお越しくだ

### 国民年金コーナー

### - 20歳を迎えた皆さんへ-

### ■20歳になったら国民年金

国民年金は年をとったとき、病気や事故で障 がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなった ときに、働いている世代みんなで支えようとい う考えで作られた仕組みです。20歳以上60歳未 満の方は国民年金に加入することが義務付けら れており、20歳になると日本年金機構から国民 年金加入のお知らせが届きます。

### 《国民年金のポイント》

### ◆将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入 し、保険料を納める制度です。国が責任をもっ て運営するため、安定していますし、年金の 給付は生涯にわたって保証されます。

### ◆老後のためだけのものではありません

国民年金には高齢となったときの老齢年金 のほか、障害年金や遺族年金もあります。障 害年金は病気や事故で障がいが残ったときに 受け取れます。また遺族年金は加入者が亡く なった場合にその加入者により生計を維持さ れていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受 け取ることができます。

### 《国民年金保険料のお支払いについて》

### ◆国民年金の保険料

国民年金第1号被保険者および任意加入者 (被保険者)の1カ月当たりの保険料は16,590 円です。(令和4年度)

### ◆「付加年金制度」があります!

定額保険料(16.590円)に月額400円の付加 保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基 礎年金に付加年金が加算され、年金額を多く 受け取ることができます。

### ◆「前納割引 |制度があります!

保険料をまとめて前払い(前納)すると、割 引が適用されます。

### ◆口座振替・クレジットカードでのお支払

口座振替を利用すると、金融機関などに行 く手間と時間が省け、納め忘れも防ぐことが できます。さらに「早割(当月末納付)や「前納」 で納めると、保険料が割引されます。

※付加年金保険料および前納は申し出月から の開始となりますので、20歳到達月(20歳 の誕生日の前日が含まれる月)からの納付を 希望される場合は、20歳到達月中にお申し 出ください。

### 《「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」》

### ◆「学生納付特例制度」

学生の方は、ご本人の所得が一定額以下の 場合、世帯主の所得にかかわらず保険料の納 付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する 大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専 門学校、専修学校および各種学校(修業年限1 年以上である過程)、一部の海外大学の日本分 校に在学する方です。

### ◆「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人および 配偶者の所得が一定額以下の場合に保険料の 納付が猶予される制度です。

●郡山年金事務所 ☎024-932-3434

₿町民生活課 **2**72-6933





### ふるさと 文化の館 情 問ふるさと文化の館

**2** 72-2120

### 読書マラソン完走

吉田彩乃さん(小野小4 年)が2回目のゴールを迎 え200冊を読破し、バッチ と記念品が贈られました。

参加申し込みはカウン ターで受け付けています。 皆さんの参加をお待ちし ています。



吉田彩乃さん

### ご寄贈ありがとうございます

関東エラストマー株式会社の竹川工場長と菅野 主任が昨年11月22日、町長室を訪れ、町に図書 カードを寄贈されました。

これは、子どもたちの読書に役立ててほしいと の願いから寄贈されたものです。

いただいた図書カードは、こどもの笑顔ひろば の絵本購入に使わせていただきます。

このたびのご厚志に対し、紙上より厚くお礼申 し上げます。



町長に図書カードを手渡す竹川工場長(右から2番目)と 菅野主任(右)

### 「どくしょスタートバック贈呈式」

小野小学校1年生に「どくしょスタートバック」 が贈呈されました。

教育長から読書の大切さについてお話しした 後、代表の児童にバックと本を手渡しました。子 どもたちは自分が選んだ本を受け取り喜んでいま した。





子どもたちがそれぞれ選 んだ本とバックが贈呈さ れました



### 美術館 Museum

### 小野町 小学校・中学校美術展

町内の小学生・中学生の美術作品を展示しま す。子どもたちの感性豊かな作品をぜひご覧く ださい。

■期間 1月7日⊕から15日®まで